

令和8年3月6日

筑西市議会

議長 田 中 隆 徳 様

議員定数の在り方に関する調査特別委員会

委員長 森 正 雄

議員定数の在り方に関する調査特別委員会報告書

本委員会は、市政の現状及び将来の予測を考慮し、本市の適正な議員定数について調査研究を行い、その結果を次期市議会議員選挙に反映させるため、令和6年3月25日に設置されました。以後、全13回の会議を開き、慎重に調査検討した結果、次のとおり結論を得たので、筑西市議会会議規則第110条の規定により報告いたします。

1 委員会の設置目的

更なる議会機能の向上と効率的な議会運営を図るとともに、人口減少や少子高齢化を要因とする社会情勢の変化や市民ニーズに対応すべく、本市議会の定数の在り方について、様々な角度から協議をするため調査研究を行うことを目的とする。

2 委員会の構成

議員全員（24名）

○令和6年11月25日 小島 信一 君 議員辞職により辞任

○令和7年 1月16日 稲川 新一 君 議員辞職により辞任

○令和7年 5月 2日 水井 信雄 君 石嶋 巖 君 選任

3 調査結果

本委員会では、全13回の会議を開き、市民アンケート等による調査を経ながら、慎重に議論を重ねた結果、本市議会の議員定数を「23人」とし、次の一般選挙から適用すべきとの結論を得た。なお、この結果を踏まえ、今後、市民の理解を得るべく議会改革にも注力し、議会活動をより充実させていくべきであるとの意見を付する。

《理由》

市民アンケートの結果では、議員定数「20人」という意見が最も多く、自治会連合会から提出のあった要望も「20人」であり、議員定数削減への強い意思が示された。また、議員アンケートにおいて最も意見の多かった現状維持の「24人」に加えて、今後の人口減少、全国の類似人口市の状況、可住地面積等を勘案し、「23人」、「22人」及び「21人」の提案に至った。これら5案を基に協議した結果、「23人」との結論となった理由としては、今後の人口減少、市民の意見等を勘案すると議員定数の削減はやむを得ない状況ではあるものの、極端

な削減は、本市の可住地面積が全国類似人口市と比較しても広いこと等を踏まえた場合に、高齢者、障害者等の声を上げにくい生活弱者の代弁機能を低下させる恐れがあり、また、若者及び女性の立候補機会を奪うという懸念を生じさせる。議会として、多様な市民意見の吸収と議会機能の維持という双方のバランスを保持することは重要であり、それらを総合的に判断し、最終的に委員の意見として「23人」が最も多かったことから、当該人数を本委員会の結論としたものである。

4 委員会の開催状況等

○第1回 令和6年3月25日（月） 全員協議会室

〔協議内容〕

(1) 委員長及び副委員長の互選について

委員長 森 正雄 君 副委員長 日高 久江 君

○第2回 令和6年4月30日（火） 全員協議会室

〔協議内容〕

(1) 特別委員会会議の進め方等について

○第3回 令和6年6月21日（金） 全員協議会室

〔協議内容〕

(1) 今後の予定等について

○第4回 令和6年8月23日（金） 全員協議会室

〔研修：オンライン方式〕

(1) 研修事項

「地方議会の現状と課題、議員定数の在り方について」

講師 総務省自治行政局行政課 行政第4係長 石井 照寿 氏

○第5回 令和6年10月22日（火） 全員協議会室

〔協議内容〕

(1) 議会運営委員会視察研修の報告について

研修事項：議員定数について

(2) 議員定数に関する議員アンケート案について

○第6回 令和7年1月14日（火） 全員協議会室

〔協議内容〕

(1) 議員定数に関する議員アンケートの結果について

(2) 議員アンケート結果に基づく協議について

○第7回 令和7年3月14日（金） 全員協議会室

〔協議内容〕

(1) 議員の定数に関する市民アンケートについて

○第8回 令和7年6月12日（木） 全員協議会室

〔協議内容〕

(1) 「筑西市議会議員の定数に関するアンケート」の集計結果及びその公表について

○第9回 令和7年9月26日（金） 全員協議会室

〔協議内容〕

(1) 議員定数の在り方についての協議に係る論点整理について

○第10回 令和7年12月19日（金） 全員協議会室

〔協議内容〕

(1) 議員定数の在り方について

○第11回 令和8年1月21日（水） 全員協議会室

〔協議内容〕

(1) 議員定数の在り方について

○第12回 令和8年2月20日（金） 全員協議会室

〔協議内容〕

(1) 議員定数の在り方について

○第13回 令和8年3月6日（金） 全員協議会室

〔協議内容〕

(1) 調査結果報告について

【議員アンケートの実施】

(1) 実施期間 令和6年11月29日（金）から同年12月6日（金）まで

(2) 対象者 全議員23名

(3) 回収数 23

【市民アンケートの実施】

(1) 実施期間 令和7年4月10日（木）から同年4月30日（水）まで

(2) 対象者 本市の委員会・審議会等の委員、市内各種団体等の代表等から抽出したものの（401名）及び18歳から24歳までの市内に住所を有する者から無作為抽出したものの（200名）

(3) 回収数 319（回収率53.1%）

5 結論に至るまでの経緯

【議員アンケートの結果】

議員の意思を把握するため議員アンケートを実施した。その結果は、現在の議員定数に対しどう考えるかとの問いに対し、「適当」という回答が最も多く13、次いで「多い」が8であ

った。また、望ましい議員定数に関する問いに対しては、「22人」が最も多く3、次いで「20人～22人」が2であった。これらにより、現状維持の「24人」が最も多いという結果となった。また、今後の協議に当たり論点を明確にするための「議員定数の在り方を検討するに当たり考慮することは」との問いに対しては、「本市の人口推移の将来予測」及び「市民の意見」が最も多く12、次いで「類似市との人口の比較」が11であった。

【市民アンケートの結果】

議員アンケートの結果及び委員からの市民の意思を把握する必要があるとの意見に基づき、市民アンケートを実施した。その結果は、現在の議員定数に対しどう考えるかとの問いに対し、「多い」という回答が最も多く214（67.1%）、次いで「適当である」が94（29.5%）であった。また、望ましい議員定数に関する問いに対しては、「20人」が最も多く91（40.4%）、次いで「22人」で42（18.7%）であった。その他に、議員定数の在り方に対し大変多くのご意見をいただいたなかで、人口減少に加えて、議員としての質の向上、少数精鋭等を考慮して議員定数を減ずるべきとの意見が多く見られた。

【協議】

市民アンケート、関係資料等を基に、本市議会の議員定数の在り方について「本市の人口推移の将来予測」、「市民の意見」、「類似人口市との比較」等の論点を踏まえて慎重に協議した。

《論点》

論点「本市の人口推移の将来予測」については、10年後の2035年の本市の予測人口（市独自推計）である91,266人と想定し、さらに、論点「類似人口市との比較」については、同年の人口9万人から10万人の全国類似人口市の議員定数の平均を「 $21.23 \div 21$ 」と想定して、論点の一つとした。同様に、可住地面積が広く、総面積に対する比率も高いという本市の特殊性に鑑み、可住地面積を基準とした2035年の人口8万人から10万人の全国類似人口市の議員定数の平均を「 $23.40 \div 23$ 」と想定して、論点の一つとした。

論点「市民の意見」については、市民アンケートにおいて最も回答が多く、また自治会連合会からの要望にもある「20人」を論点の一つとした。

議員アンケートにおいて最も回答の多かった「現在の議員定数が適当である」との回答から現状維持の「24人」を論点の一つとした。

以上のことから議員定数として「21人」、「20人」、「23人」及び「24人」を基に協議を行った。加えて、その協議の中で「22人」という案が委員から提案されたため、当該案を含めて協議がなされた。

《委員の主な意見》

○「24人」とする意見（5人）

- ・市民の多種多様な意見を議会に反映するという意味で、現状維持。
- ・筑西市の議員報酬は決して高くないため、無理に定数を減らす必要はない。定数を維持することで多様な意見や職業、女性や若者の参画が確保されるメリットがある。将来的な削減の可能性は否定しないが、当面は「定数24」を維持し、代わりに報酬を据え置く形で対応すべき。

- ・職業も多様になり、筑西市は市議選で無競争はない。また、現在の議会は期数のバランスもよい。よって、現状維持の「24人」でよい。
- ・現状維持の「24人」とするが、単なる数字の議論以上に、議会が市民への責任をどう果たすべきかという本質的な議論が重要である。定数を減らしただけで市民の評価が得られるわけではない。議会がどうあるべきか、市民から信頼されるための議会改革こそが最優先事項である。

○「23人」とする意見（10人）

- ・減らさないという選択肢は、市民感情的に難しい。
- ・生活弱者の視点から、高齢者や障害者など声を上げにくい人々の意見を市へ届けることが重要であり、極端な定数削減はこうした代弁機能の低下を招く懸念がある。生活弱者の声を切り捨てないための適正なラインとして23人が妥当である。
- ・市民の要望を可能な限り広く吸収して市政に反映させるべきとの観点と、これまでの本委員会の議論を重ねてきた経緯や批判的な市民の声も無視できないことから、総合的に判断した結果、妥協点として「23人」が妥当である。
- ・市民アンケートでは「定数削減」を望む市民の声が圧倒的に多い。また、可住地面積は変わらないものであり、今後の人口減少も踏まえれば、将来を見据えて削減の方向が妥当であり、定数は「23人」が適切と考える。
- ・人口減少、可住地面積、アンケート結果及び自治会長の要望を考慮しつつも「1人減」が妥当と考える。減らしすぎると、将来的な増員は困難であり、市民の多様な意見を届ける機能も低下する恐れがある。定数を決めた後は、出前委員会や休日・夜間議会の開催といった議会改革に注力することで、議会活動への理解を得るべき。削減は最小限に留め、質的な向上で応えるべきである。
- ・全国類似人口市（可住地面積基準 8万人～10万人）の議員定数平均予想値（23.40≒23）を勘案して。

○「22人」とする意見（4人）

- ・特別委員会で提示された資料に基づくと、市民は現状を理解した上で「定数20」等の回答をしているはず。他市と比較して議員割合が多い現状もあり、定数減を望む市民からは議会の役割を問う声も上がっている。水戸市やつくば市の議員数と比較しても減らさざるをえないという考えから、2人減らして「22人」がよい。
- ・資料の可住地面積や将来人口、多様な意見の反映を考慮し、2人減の「22人」が妥当。常任委員会運営への影響も懸念されるが、その人数で工夫して運営すればよい。削減と並行して、議会の活動実態を市民へ周知し、理解を得ていく努力も必要である。
- ・市民の意見として多かった「20人」という厳しい要望もあるが、一方では多様な意見を反映するために議員は多い方がよいという意見もある。定数減は多様な民意の反映を妨げるものではなく、議員一人がより広域的な視点で活動し、議会へ反映させる契機になると考える。少数精鋭で責任ある議論を行うべきである。これらを踏まえ、また、採決時の可否同数を避けるためにも、議長裁決の必要のない偶数が望ましく「22人」とすべきである。
- ・市民の声や急激な人口減少、外国人住民の増加といった現状を重く受け止め、将来的な市

の状況を勘案すると、市民の感覚に寄り添った対応が必要不可欠である。こうした背景から、2人削減した「22人」が妥当である。

○「21人」とする意見（1人）

・水戸市は、有権者数が前回の選挙において22万1,000人で28議席。つくば市は、19万8,000人で28議席。本市は8万4,000人に対して24議席であり、少し多い。さらに、常任委員会3つの構成を考慮すると「21人」が妥当であり、自治会連合会の要望である20人に近い「21人」は、削減の姿勢を示す上でも意義がある。他市と比較しても、本市の可住地面積は水戸市やつくば市と同規模ながら、議員1人当たりの人口負担は半分以下であり、他市の議員並みに奮起すれば、21人程度まで定数を減らしても十分に議会活動を維持し、市民の負託に応えられると考える。

○「20人」とする意見（1人）

・筑西市の人口が今後激減し、20年後には7万6,000人まで落ち込むという統計や、最大組織である自治会連合会からの「20人」という要望を重視すべき。自治会の声こそが民意であり、その期待に応える責任がある。自身の進退や将来の状況にかかわらず、厳しい現状と市民の切実な要望を背景とすると「20人」が妥当である。

○「23人又は24人」とする意見（1人）

・議員の多様性や女性の参画を重視し、極端な定数削減には慎重な立場である。本来は本委員会ですufficientな時間をかけ議論すべきだが、削減を求める市民の要望を前に現状維持の妥当性の担保に苦慮している。具体的な人数は未整理であるが、可住地面積の観点からは「23人」が一つの目安になると考えている。

○「22人又は23人」とする意見（1人）

・人口減少や社会情勢の変化を背景に定数削減は不可避であると考えているが、定数減が若者や女性の立候補機会を奪うという懸念もある。政治参加のチャンスを維持する必要性と、将来的な多様性の確保の観点から、削減は1人又は2人の「22人又は23人」が妥当である。

《結論》

これらの意見をもとに議論した結果、現状維持との意見はあったものの委員会として議員定数は削減すべきとの意見に集約された。しかしながら、具体的な人数については、協議が整わなかったため、委員会の調査結果として集約すべく、最終的に、意見として多かった「23人」及び「22人」で委員の表決に至った結果、出席委員数20人のうち「23人」が10人、「22人」が6人で、「23人」が最も多かったため、当該人数を委員会の結論とした。